

船舶事故調査報告書

平成23年8月4日
 運輸安全委員会（海事専門部会）議決
 委員 横山 鐵 男（部会長）
 委員 山本 哲 也
 委員 石川 敏 行
 委員 根本 美 奈

事故種類	浸水
発生日時	平成22年6月30日 22時30分ごろ
発生場所	宮城県気仙沼市気仙沼港東方沖 陸前御崎岬灯台から真方位084° 5.2海里付近 （概位 北緯38° 52′ 東経141° 47′）
事故調査の経過	平成22年7月2日、本事故の調査を担当する主管調査官（仙台事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	漁船 第18 ^{りゅうせい} 隆盛丸、19トン HK2-19781（漁船登録番号）、有限会社鈴木漁業 17.40m（Lr）×4.42m×1.55m、FRP ディーゼル機関、漁船法馬力数190、昭和59年12月
乗組員等に関する情報	船長 男性 60歳 一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定 免許登録日 昭和51年4月16日 免許証交付日 平成18年3月8日 （平成23年10月8日まで有効） （五級海技士（航海）免状取得） 機関長 男性 58歳 五級海技士（機関） 免許年月日 昭和49年5月10日 免状交付年月日 平成19年3月9日 免状有効期間満了日 平成24年4月16日
死傷者等	なし
損傷	発電機が焼損、冷凍装置、各ポンプ電動機等が濡損
事故の経過	本船は、船長及び機関長ほか4人が乗り組み、気仙沼港東方沖を東進中、機関長が、遠隔操作で海水ポンプを運転して漁倉に海水を入れたのち、機関室の点検に赴いたところ、平成22年6月30日22時30分ごろ、機関室が主機及び発電機下部まで浸水していた。 本船は、僚船に救助を要請するとともに帰航を開始したが、途中で発電機が冠水して異音を発生し、さらに、主機が停止した。 本船は、来援した僚船にえい航され、気仙沼港に帰港した。 本船は、入港後、海水が排出され、機関室内の点検が行われたところ、海水ポンプの吐出側配管が腐食して破孔を生じていた。

気象・海象	<p>気象：天気 雨、風向 北東、風力 3、視界 不良</p> <p>海象：波高 1m、うねりの方向 東</p>	
その他の事項	<p>機関長は、出港時、機関室内の点検を行い、ビルジの量が少なく、異常がないことを確認していた。</p> <p>本船は、出港後、約40分間海水ポンプを運転した。</p> <p>破孔が生じた配管は、24年間使用されていたもので、フランジの溶接部が激しく腐食していた。</p> <p>本船は、配管の破孔部が喫水線より上方に位置していた。</p> <p>本船は、ビルジ高水位警報装置を設置していなかった。</p>	
分析	<p>乗組員等の関与</p> <p>船体・機関等の関与</p> <p>気象・海象の関与</p> <p>判明した事項の解析</p>	<p>あり</p> <p>あり</p> <p>なし</p> <p>本船は、気仙沼港東方沖を東進中、海水ポンプの吐出側配管が経年使用による腐食で破孔を生じたことから、同ポンプの運転中に破口から海水が漏出して機関室が浸水したものと考えられる。</p>
原因	<p>本事故は、夜間、本船が、気仙沼港東方沖を東進中、海水ポンプ吐出側の配管が経年使用による腐食で破孔を生じたため、同ポンプの運転中に破口から海水が漏出して機関室が浸水したことにより発生したものと考えられる。</p>	
参考	<p>今後の同種事故の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 機関室内海水配管の腐食、衰耗等の状況を点検すること ・ 機関室にビルジ高水位警報装置を設置すること 	